

鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）

令和 7 年 8 月

鳥取空港ビル株式会社

鳥取空港A2-BCP 改訂記録表

改訂番号	改訂年月日	起案番号	改訂内容
0	2020/3/27	—	新規制定
1	2025/8/30		ガイドライン改訂による見直し

目次

第1章 本計画の目的

第2章 災害発生時において鳥取空港に必要となる機能確保の考え方

第3章 「A2-BCP」の構成

1. 被害想定
2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定
3. 総合対策本部（「A2-BCP」における「A2-HQ」）の設置

第4章 「A2-BCP」の内容

1. 基本計画（「A2-BCP」における「B-Plan」）
 - (1) 滞留者対応計画
 - (2) 早期復旧計画
2. 機能別の喪失時対応計画（「A2-BCP」における「S-Plan」）
 - (1) 電力供給機能
 - (2) 通信機能
 - (3) 上下水道機能
 - (4) 燃料供給機能
 - (5) 空港アクセス機能
3. 当該空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて策定する計画
 - (1) 貨物施設復旧計画
 - (2) 役割分担に関する協定

第5章 その他

1. 外部機関との連携
2. 情報発信
3. 訓練計画
4. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

第1章 本計画の目的

鳥取空港は鳥取県東・中部及び兵庫県北部地域と関東圏を結ぶ高速交通網の拠点として、また情報発信や観光、賑わい、ビジネス等の拠点としての「空の駅」として地域において大きな役割を担っている。

鳥取空港において大規模な災害が発生し空港機能が停止した場合には、県内外における社会活動、経済活動及び県民生活に大きな影響を与えられとされる。

こうした鳥取空港の役割及び県内外への影響の大きさを踏まえ、災害発生時には、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保と可能な限りの空港機能の維持及び空港機能が停止した場合の早期復旧が求められる。

本計画では、鳥取県地域防災計画において想定されている大規模な災害が発生した際の鳥取空港全体の業務継続計画「A2-BCP」を構築し、空港関連事業者が連携し迅速かつ的確な対応を行うことで災害に強い鳥取空港を形成するとともに、空港の早期運用再開をすることを目的とする。

- (1) 航空旅客をはじめとした全ての空港利用者（滞留者）が安全・安心に過ごせるための機能を確保。
 - ・航空旅客等の適切な避難誘導と情報提供（外国人対応含む）
 - ・滞留者数の把握と必要な滞留スペースの確保
 - ・災害時要配慮者も含めた滞留者が安全・安心に過ごせる環境の整備（水、毛布、携帯電話の充電器の提供、施設のバリアフリー化等）
- (2) 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持を目的として、救急・救命活動や緊急物資・人員輸送の拠点としての機能をできるだけ速やかに確保するとともに、民間航空機の離着陸が可能な状態まで、滑走路や航空旅客取扱施設等、最低限必要となる空港施設を早期に復旧。
 - 【救急・救命活動の拠点機能】
 - ・回転翼機の駐機等が可能な施設の確保
 - 【緊急物資・人員輸送の受入れ機能】
 - ・固定翼機の離着陸が可能な滑走路の必要延長、誘導路、エプロンの確保
 - 【民間航空機の離着陸が可能となる機能】
 - ・基本施設、無線施設、灯火施設の機能確保
 - ・航空旅客取扱施設内における航空旅客の動線確保

3. 災害発生による鳥取空港内滞留者数

- ・「A2-BCP」で想定する滞留者数は、「A2-BCP」ガイドライン（航空局）によれば、「一般来港者」「航空旅客」「空港従業員」で構成される。鳥取県地域防災計画で想定される鹿野・吉岡断層地震発生時の鳥取市の全壊・焼失率17%に相当する人数が空港内に滞留するという仮定でそれぞれの滞留者数を算出する。

【一般来港者】

一般来港者数は、令和6年度で最も来港者が多かった令和6年5月4日のうち最も多い時間帯（14:00～15:00）を基に算出。

（「館内人数 666 人」－「従業員 186 人」－「航空旅客 163 人」）×全壊・焼失率 17%≒54 人

【航空旅客】

鳥取空港に就航する最大旅客機材は B767-300ER（最大座席数は 270 席）となっているため航空旅客は乗降客合わせて最大の 540 人を基に算出。

「最大航空旅客 540 人」×全壊・焼失率 17%≒92 人

【従業員】

各事業所へ聞き取りを行い空港内で従事する従業員数（ピーク時）を調査した結果、186 人を基に滞留者数を算出。なお、従業員のうち鳥取空港「A2-BCP」構成員 84 人については滞留者ではなく業務従事者とする。

（「従業員数 186 人」－「鳥取空港「A2-BCP」構成員 84 人」）×全壊・焼失率 17%≒18 人

以上を合算の上概数とし、災害発生時の鳥取空港内滞留者数を 160 人と想定する。

第3章 「A2-BCP」の構成

1. 被害想定

(1) 地震

① 想定規模

鳥取県地域防災計画において鳥取空港への影響が一番大きいと考えられる鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）とする。

② 被害状況

鳥取県地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、空港については以下を想定。

- ・ 航空旅客取扱施設内の一部が停電。断水し、下水も使用不可。
- ・ JR山陰本線が運休し、国道9号等幹線道路の一部が通行止め。航空旅客取扱施設内に夜間を過ごす滞留者が160名発生。
- ・ 滑走路、誘導路等の基本施設が一部液状化により使用不可。



鹿野・吉岡断層地震の震源断層位置（鳥取県地域防災計画より）

③ 参考

(ア) 災害シナリオ（鳥取県地域防災計画抜粋）

鹿野・吉岡断層の地震の場合鳥取市における被害が甚大で、建物倒壊と火災延焼により多数の死傷者・避難者が発生する。地震発生直後は応急対策の中樞を担う県や防災関係機関の施設も被災し、就業時間外の職員参集にも時間を要するため、初動は円滑に行えず、全体の被害状況把握に時間がかかる。鳥取市内の道路網はいたるところで寸断され、消防・救急活動にも支障が出る。

東部と中・西部を結ぶ幹線道路には不通や障害が多発し、中・西部からの応援人員や、県内の連携備蓄に基づく救援物資は、岡山県境に迂回して東部に向かうため時間を要する（積雪期はさらに困難となる）。そのため、発災後1日を過ぎると鳥取市等では避難者への供給物資が不足し始める。物資の集積所から避難所等への輸送は、市内の道路状況が悪いことや要員不足により滞る。鳥取市内では重篤者および重傷者への対応が限界となり、空路等による後方医療機関への転送を行う。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

鳥取県地域防災計画において鹿野・吉岡断層の地震で想定される中規模損傷

の橋梁 11 箇所は以下のとおりである。

- ・一般国道 9 号：大井手川橋（本線）
- ・一般国道 29 号：久末第 1 ランプ橋 0F、久末第 2 ランプ橋 0N、久末高架橋（上り線、下り線）、吉成高架橋（ランプ、本線含む）、因幡大橋（上り）
- ・一般国道 53 号：吉成橋、美保橋

(イ) 鳥取県地域防災計画では、道路管理者は「鳥取県道路啓開計画」に基づき、次を目標に道路啓開を実施するよう定めている。

- ・発災直後は、安全を確保した上で、被災状況の把握、道路施設の点検を実施。
- ・広域移動ルート（STEP1, 2）は、24 時間以内に概ねの啓開を完了する。
STEP1：高規格幹線道路（山陰道・鳥取道・米子道）等の広域移動ルート
STEP2：被災地への広域移動ルート（STEP1 以外の高規格道路、一般国道、主要地方道）
- ・啓開ルートは、「緊急輸送道路ネットワーク計画」において指定された防災拠点への緊急輸送道路の 1 次ルート、2 次ルート、3 次ルートを基本とする。
1 次ルート：県庁及び県内外の地方中心都市を連絡し、それらと重要港湾、空港を結ぶ道路

このことから、第 1 次緊急輸送道路に指定される空港アクセス道路は早期（24 時間以内）の復旧が見込まれる。

(2) 津波

被害想定なし

※鳥取県地域防災計画によると、佐渡島北方沖断層地震による鳥取市の最大津波高は 5.8mとなっているが、鳥取空港の滑走路標高は 8.4m～19.7m（航空旅客取扱施設 16m）であることから、浸水被害はないものと考えられる。

(3) 悪天候等

① 想定規模

- ・大雨：大雨特別警報が発表され、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が観測された場合
- ・大雪：大雪特別警報が発表され、数十年に一度の降雪量となる大雪が観測された場合
- ・暴風：暴風特別警報が発表され、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が観測された場合
- ・暴風雪：暴風雪特別警報が発表され、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が観測された場合

② 被害状況

- ・JR山陰本線が運休止、国道 9 号等幹線道路の一部が通行止め。航空旅客取扱施設内に滞留者が 160 名発生。
- ・積雪により滑走路、誘導路等の基本施設が使用不可。
- ・暴風、暴風雪により基本施設、航空旅客取扱施設が損傷。

2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

(1) 滞留者の安全・安心の確保

- ・災害発生後に空港アクセスが途絶えたとしても、最低限 24 時間空港内に滞在することが可能となるよう、必要な備蓄品（非常食、飲料水等）の確保等により環境を整備。
- ・災害発生後、最低限 24 時間空港内に滞在することが可能となるよう、必要な電力及び上下水道機能を維持。

(2) 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

- ・大規模地震及びそれに伴う津波により被災した場合であっても、警報解除後等、72 時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧。
- ・特別警報級の気象（大雨、台風、大雪、暴風、暴風雪）により被災した場合であっても、気象状況の回復後 72 時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の空港施設を復旧。

3. 総合対策本部（「A2-BCP」における「A2-HQ」）の設置

(1) 総合対策本部の設置

① 設置基準

鳥取空港ビル（株）代表取締役または代表取締役が指名する者は、災害が発生し又は災害が発生する恐れがある場合で、空港全体としての機能維持・復旧等について、以下の設置基準に基づき、空港関連事業者との総合的な調整が必要と認められるときは、総合対策本部を設置し、必要な空港関連事業者を招集するものとする。

(ア) 地震

- ・鳥取空港で震度「6強」以上の地震が発生した時は自動参集。

(イ) 悪天候

- ・特別警報が発表されたとき又は、「非常に強い」台風が鳥取空港に大きな影響を及ぼす可能性がある場合。

※警報が発令された時点では既に公共交通機関の乱れ等により参集が難しくなることも想定されることから、できるだけ早い段階（気象庁の早期注意情報：警報級の可能性の[高]の段階等）での参集を検討する。

(ウ) 上記（ア）及び（イ）に関わらず、空港の機能維持（復旧や滞留者対応等）について関係者との統括的な調整が必要な場合。

② 事務局

総合対策本部の事務局は鳥取空港ビル（株）空港管理部が担うこととし、設置場所は鳥取空港国内線ターミナル2階鳥取空港ビル（株）空港管理部会議室とする。なお事務局は設置基準に満たないレベルの災害の段階から情報収集を行う。

③ 情報共有

各構成員間の情報共有は、電話、空港内インターホン、メール等による。（リモートによる情報共有が可能となるよう事前に検討を行う）

(2) 総合対策本部の構成

総合対策本部の構成は下表の通りで、本部長を鳥取空港ビル（株）代表取締役、副本部長を鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課空港振興室長とする。

現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行順位は、①鳥取空港ビル（株）空港管理部長、②鳥取空港ビル（株）総務部長とする。

総合対策本部構成員一覧

	事業者区分	機関名
1	設置管理者	鳥取県
2	運営権者	鳥取空港ビル(株)
3	航空会社	全日本空輸（株）鳥取空港所
4		日ノ丸自動車（株）鳥取航空営業所
5	警 察	鳥取警察署
6	消 防	鳥取県東部広域行政管理組合消防局
7	空 港 内 事 業	(株)鳥取空港ビルサービス

8	者	企業警備保障(株)鳥取支社
9		出光リテール販売(株)中国カンパニー(※1)

(※1)2025年9月30日までは永瀬石油(株)鳥取空港サービス(2025年10月1日より社名変更)

(3) 総合対策本部の役割

総合対策本部は、次の事項を行う。

- ① 災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信
※国土交通省航空局や関係自治体との情報共有や報道機関への情報提供等。
※第一報は15分以内が目標。
- ② 被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断
※空港(滑走路等)や航空旅客取扱施設の閉鎖・再開の可否の判断含む
- ③ 決定事項に基づく関係機関への指示・要請
※滞留者への対応も含む
- ④ 被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請
※TEC-FORCE や自衛隊への派遣要請等
- ⑤ 運航状況の把握(情報収集)

【総合対策本部の参集イメージ】

災害
発生直後

- 関係機関において、死傷者の有無、航空機の現状、運航状況等を把握し、事務局に情報を報告。
- 事務局は国土交通省航空局に連絡(第一報は15分以内)
- 関係機関において、運航再開のための機能復旧に要する時間等を整理。
- 設置基準に基づき総合対策本部「A2-HQ」を設置(事務局ら各構成員に招集の連絡)。

↓

[30分後]
本部の招集

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○対応方針や計画実行の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者を含む滞留者への対応、空港外への避難の要否。 ・滑走路等の空港施設の復旧、運航再開の見通し。 ・広報方針の決定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「A2-HQ」の全構成員(参集可能な関係機関)を招集。 ・関係機関の対応(役割分担)を確認。 ・外部機関へ支援要請。 |
|---|---|

↓

[60分後]
本部の招集

- 対応方針と役割分担を確認後、対応方針の決定に必要な機関のみ参集。

第4章 「A2-BCP」の内容

1. 基本計画（「A2-BCP」における「B-Plan」）

(1) 滞留者対応計画

① 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR山陰本線が運休、国道9号等幹線道路の一部が通行止めとなり、航空旅客等の航空旅客取扱施設利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が160名発生。
- ・滞留者が空港内で最大24時間滞在。

② 行動目標

- ・災害発生後、30分以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたりとともに、1時間以内に滞留者数及び被害状況を把握。

③ 役割分担

<滞留者対応計画：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後24時間滞留者が空港内に滞在できるよう備蓄品を確保 ・滞留外国人への対応準備（通訳機など） ・Wi-Fi環境整備 ・充電環境整備 ・滞留スペースの事前検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者数の把握 ・滞留スペースの設定、確保、安全確認 ・電源、通信機能、空調機器、照明、上下水道の喪失状況確認 ・外国人滞留者の対応 ・関係各機関への協力要請 ・災害掲示板の運用 ・空港外の航空旅客に対する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常食や飲料水の配布 ・毛布等の提供 ・携帯電話等の充電器の提供 ・空港アクセス道路復旧後、滞留者に対し鳥取市指定避難場所へ移動するよう促す
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局への被害状況等の連絡 ・「A2-HQ」の設置（構成員の招集） ・鳥取県と協議し医療機関への支援要請及び自衛隊等への支援要請 ・空港外の航空旅客に対する情報提供 	
全日本空輸（株）鳥取 空港所	<ul style="list-style-type: none"> ・初期対応備品の準備 ・本部との通信手段確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛行中の機内旅客や出発空港での旅客に対する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信、各種端末の稼働状況確認
企業警備保障（株）		<ul style="list-style-type: none"> ・航空旅客の避難誘導 	
鳥取警察署		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた周辺道路の交通対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた周辺道路の交通対策

鳥取県東部広域行政管 理組合消防局		・ 傷病者の搬送	
----------------------	--	----------	--

＜滞留者対応計画：タイムテーブル＞

経過時間	被災状況	対応者					
		鳥取空港ビル (株) 空港管理部	鳥取空港ビル (株) 総務部	全日本 空 輸 (株) 鳥取空 港所	警察署	企業警 備保障 (株)	鳥取県東部広 域行政管理組 合消防局
災害発災 直後	交通機関 が不通	被害状況の収 集・報告	被害状況の確認				
30 分後	滞留者 160 人 (概数)	本部構成員の 招集	滞留スペースの 確保、避難誘導	旅客へ の情報 提供	交通整 理	航空旅 客の避 難誘導	
60 分後	滞留者 160 人 (概数)	鳥取県と協議 し医療機関及 び自衛隊等へ の支援要請	滞留者数の把握 外国人滞留者の 対応 災害掲示板の運 用				傷病者の搬送
120 分後	滞留者 160 人 (概数)	空港外の航空 旅客に対する 情報提供	空港外の航空旅 客に対する情報 提供				
24 時間後	交通機関 が運行再 開		滞留者に対し鳥 取市指定避難場 所へ移動するよ う促す				
72 時間後	滞留の解 消		避難場所の閉 鎖				

(2) 早期復旧計画

① 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード 7.4、震度 6 弱）等の何らかの災害の発生により滑走路の一部が液状化、滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可。

② 行動目標

- ・ 災害発生後 2 時間以内を目標に、必要な職員及び従業員が空港内に参集
※公共交通機関が不通となった場合は復旧後可能な限り早急に参集。
- ・ 災害発生後 48 時間以内に、救援機（緊急物資の輸送や広域医療搬送等）が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧。
- ・ 災害発生後 72 時間以内に、民間航空機が運航可能な状態まで滑走路等の空港

施設を復旧。

③ 役割分担

<早期復旧計画：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取空港ビル（株）との連絡調整 「A2-HQ」、県庁災害対策本部及び関係機関との連絡 各種要請手配（建設業協会、TEC-FORCE等） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧に係る各種調整
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> 航空旅客取扱施設及び主要施設、設備の耐震化状況の把握 災害発生時に備えた建築業者との協定締結の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 航空旅客取扱施設及び各主要施設、設備の被害状況の確認と鳥取空港ビル（株）空港管理部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 航空旅客取扱施設及び各施設機能回復作業
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	<ul style="list-style-type: none"> 護岸の嵩上げ 排水施設（ポンプや管渠等）及び貯留施設の整備 空港アクセス機能喪失時や夜間等における資機材や作業員等の輸送手段の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本施設、無線施設、灯火・電気施設の被害状況の確認 関係機関からの被害状況の収集・整理 国土交通省航空局及び鳥取県等への被害状況の報告 「A2-HQ」の設置（構成員の招集） 各種要請手配（建設業協会等） 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県と各種調整し空港施設の応急復旧を行う
全日本空輸（株） 鳥取空港所		<ul style="list-style-type: none"> 航空機やGSE車両の被害状況の確認と鳥取空港ビル（株）空港管理部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 民間航空機の運航再開に向けた調整

<早期復旧計画：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者			
		鳥取県	鳥取空港ビル（株） 空港管理部	鳥取空港ビル（株） 総務部	全日本空輸（株）鳥取 空港所
災害発災 直後	滑走路クラック発生、液状化	関係機関との連絡・調整	被害状況の収集・整理 灯火・電気施設の被害状況の確認 航空局等への被害状況報告（15分以内が目標） 「A2-HQ」の設置	被害状況の確認と鳥取空港ビル（株）空港管理部への報告	被害状況の確認・報告

30 分後		各種手配要 請	鳥取県と各種調整 各種手配要請	各施設機能回復作業	
120 分後		災害復旧に 係る各種調 整	復旧作業開始		運航再開に 向けた調整
48 時間 後					
72 時間 後	復旧、運 航再開		復旧作業完了		

2. 機能別の喪失時対応計画（「A2-BCP」における「S-Plan」）

(1) 電力供給機能

① 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により鳥取空港への電力供給が寸断。復旧に72時間以上要する場合を想定。

② 行動目標

- ・ 災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保。

③ 役割分担

<電力供給機能：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 72時間運転可能な非常用電源設備の整備 ・ 非常用電源設備が72時間運転可能な燃料の確保 	<航空旅客取扱施設> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源への切り替え ・ 中国電力（株）へ原因確認 ・ 電源施設等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型発電機による照明提供 ・ 空調機能喪失時に備えた簡易冷暖房設備の提供 ・ 館内設備で影響を受けている箇所について電気主任技術者（中国電気保安協会）へ調査依頼
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源施設等に対する水密性扉等の設置や予備品の購入 ・ 非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保 	<航空灯火> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源への切り替え ・ 灯火の異常状態の原因の調査 ・ 電気主任技術者（中国電気保安協会）へ連絡 ・ 関係機関へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各設備の応急の処置及び復電に必要な試験を行う ・ 原因が空港外の場合、中国電力（株）へ復旧要請

全日本空輸（株） 鳥取空港所	・非常用電源供給により運 航に係る機能確保が可能 な範囲の確認		
-------------------	---------------------------------------	--	--

＜電力供給機能：タイムテーブル＞

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
災害発災 直後	空港への電力供給 停止	非常用電源への切り替え 中国電力（株）へ原因確認	非常用電源への切り替え 灯火の異常状態の原因の調査
30 分後		被害状況確認 小型発電機による照明提供	電気主任技術者（中国電気保安 協会）へ連絡 関係機関へ報告
120 分後		簡易冷暖房設備の提供 館内設備で影響を受けている 箇所について電気主任技術者 （中国電気保安協会）へ調査 依頼 復旧作業開始	各設備の応急の処置及び復電に 必要な試験を行う 原因が空港外の場合、中国電力 （株）へ復旧要請
48 時間後			
72 時間後	復旧	復旧作業完了	復旧作業完了

(2) 通信機能

① 被害想定

- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災
害の発生により通信障害が発生、音声通信、データ通信等が困難。

② 行動目標

- ・72 時間以内に通信環境を整備。

③ 役割分担

＜通信機能：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	・代替通信手段の確保 ・代替Wi-Fi環境の確保 ・代替通信手段（衛星電話 等）の検討	・通信機能喪失状況の確認 ・通信事業者へ要請（早期 復旧等）	・通信機能の代替切替 対応 ・滞留者への通信被害 の復旧の未通し等の 情報提供
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	＜連絡体制の構築＞ ・「A2-HQ」構成員との連絡 体制の構築 ・代替通信手段（衛星電話 等）の検討	＜滞留者への対応＞ ・通信環境の情報収集 ・通信会社に対する移動基 地局の派遣要請	

<通信機能：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
災害発災直後	通信障害発生 （音声通話困難）	通信機能喪失状況の確認	情報収集
30分後		通信事業者へ要請（早期復旧等） 通信機能の代替切替対応 滞留者への情報提供	移動基地局への派遣要請
48時間後			
72時間後	復旧		

(3) 上下水道機能

① 被害想定

- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード7.4、震度6弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により鳥取空港の発生により送水管、排水管等が損壊し上水が供給停止、下水も機能停止。

② 行動目標

- ・滞留者用の飲料水を24時間分と簡易トイレを72時間分確保

③ 役割分担

<上下水道機能：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・給水ポンプの非常用電源整備 ・飲用水の確保 ・トイレ用水の確保 ・簡易トイレのレンタル協定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水設備の被害状況確認 ・水道水の配管被害状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの使用制限 ・簡易トイレ設置 ・修理対応可能な工事業者へ復旧要請
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊や水道局に対する給水車の派遣要請 (要請は鳥取県との調整による) 	

<上下水道機能：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者	
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部
災害発災直後	送水管、排水管等 損壊、上下水道 機能停止	上下水道の緊急点検	
30分後		トイレの使用制限 (簡易トイレの設置)	給水車の派遣要請
120分後		復旧作業開始要請 滞留者への情報提供	

48 時間後			
72 時間後	復旧	復旧作業完了	

(4) 燃料供給機能

① 被害想定

- ・ 鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード 7.4、震度 6 弱）、悪天候等の何らかの災害の発生により空港への燃料供給が停止。

② 行動目標

- ・ 災害発生 72 時間、空港外からの燃料供給が寸断されたとしても、空港内における残存燃料を有効活用することにより、燃料供給体制を維持。

③ 役割分担

<燃料供給機能：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧日時
鳥取空港ビル（株） 総務部		・ 被害状況確認	
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		・ 出光リテール販売（株）中国カンパニー（※1）から備蓄燃料の残量や被災状況に対する情報の収集・整理 ・ 関係機関（国や関係自治体等）に対する燃料の供給要請	
出光リテール販売（株） 中国カンパニー （航空燃料供給事業者）	・ タンク容量の確保 ・ 給油施設の点検	・ 緊急で施設点検、給油車両点検を実施。給油又は施設運用が不可の状況となっている場合は燃料のタンカリングを依頼 ※タンカリング＝羽田で往復分の燃料を搭載し鳥取で給油しない	・ 給油施設の応急措置及び機能回復を依頼 ・ 燃料の品質確認

<燃料供給機能：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者		
		鳥取空港ビル（株） 総務部	鳥取空港ビル（株） 空港管理部	出光リテール販売（株）中国カンパニー（※1）
災害発災直後	給油施設損傷等による燃料供給停止			緊急点検
30 分後		・ 被害状況確認	情報収集、整理	タンカリング依頼
120 分後			関係機関に燃料の供給依頼	応急措置、機能回復の依頼

				燃料の品質確認
48 時間後				
72 時間後	復旧			復旧作業完了

※ヘリコプターの燃料補給体制及び備蓄体制（鳥取県地域防災計画抜粋）

○ヘリコプターの給油（原則空港内で実施）

場所	取扱事業者	備蓄可能量	給油形態	備考
鳥取空港	出光リテール販売 (株)中国カンパニ ー(※1)	100 キロリットル	ローリー2 台	業務時間外の対応可能
米子空港	(株)KAFCO	100 キロリットル	ローリー2 台	

○鳥取県消防防災航空隊備蓄燃料 10,600 ㍓（ドラム 53 本）

備蓄場所	住所	備蓄量	備考
湊屋石油バル給油所	倉吉市河北町 178	600 ㍓（ドラム缶 3 本）	
江府町防災基地	江府町美用 835-17	600 ㍓（ドラム缶 3 本）	備蓄場所で給油可能
鳥取県消防学校	米子市流通町 1350	600 ㍓（ドラム缶 3 本）	備蓄場所で給油可能
永瀬石油米子油槽所	米子市旗ヶ崎食品団地内	2,000 ㍓（ドラム缶 10 本）	
日南町防災基地	日南町下石見 306-3	600 ㍓（ドラム缶 3 本）	備蓄場所で給油可能
日野町防災基地	日野町中菅	600 ㍓（ドラム缶 3 本）	備蓄場所で給油可能
鳥取空港屋外貯蔵所	鳥取市湖山町北 4-344-2	5,000 ㍓（ドラム缶 25 本）	備蓄場所で給油可能

(※1)2025 年 9 月 30 日までは永瀬石油(株)鳥取空港サービス(2025 年 10 月 1 日より社名変更)

(5) 空港アクセス機能

① 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR 山陰本線が運休、国道 9 号等幹線道路の一部が通行止めとなり、航空旅客等の航空旅客取扱施設利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が 160 名発生。
- ・滞留者が空港内で最大 24 時間滞在。

② 行動目標

- ・道路の被害、啓開、復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車により、滞留者の解消に努める。
- ・滞留者が 24 時間滞在できるための環境を確保。

③ 役割分担

<空港アクセス機能：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取県	・連絡体制の構築	・「A2-HQ」、県庁災害対策本部、県土整備部災害対策室及び関係機関との連絡体制構築 ・各種被害状況の情報収集、集約	・各種被災状況及び復旧状況の情報を収集・集約
鳥取空港ビル（株） 総務部	・空港アクセス事業者との緊急連絡体制の確立 ・災害時に備えた緊急アクセス手段協定の締結	・アクセス事業者の被害状況確認	・滞留者への情報提供 ・滞留者の輸送手段の確保 ・滞留者への運行情報等の情報提供
鳥取空港ビル（株） 空港管理部	・臨時乗降場の設定	・鉄道や道路等の被害、啓開、復旧の状況に関する情報の収集・整理	・滑走路等の空港施設の復旧に資する資機材や人員等の空港への搬入輸送ルート確保 (関係自治体の災害対策本部等との調整)
全日本空輸（株）鳥取 空港所			・国内外各空港の旅客への復旧状況の情報提供

<空港アクセス機能：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者			
		鳥取県	鳥取空港ビル（株） 空港管理部	鳥取空港ビル（株） 総務部	全日本空輸（株） 鳥取空港所
災害発災直後	交通機関が不通	連絡体制構築	被害状況の収集・報告		
30分後	滞留者 160人 (概数)	被害情報の収集、集約	本部構成員の招集	滞留者数の把握 避難場所の確保	旅客への情報提供
60分後	滞留者 160人 (概数)		資材搬入・輸送ルート確保（関係自治体と調整）	空港内旅客の避難誘導 備蓄品の準備	

120 分後	滞留者 160 人 (概数)			備蓄品の提供 通信環境の確保	
24 時間後	交通機関が 運行再開			滞留者に対し避難所へ移動す るよう促す	
72 時間後	滞留の解消			避難場所の閉鎖	

3. 当該空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて策定する計画

(1) 貨物施設復旧計画

① 被害想定

- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード 7.4、震度 6 弱）等の何らかの災害の発生により、貨物施設の一部が倒壊し、冷蔵設備等が使用不可。

② 行動目標

- ・災害発生後、72 時間以内に貨物施設機能を回復。
- ・基本施設等の安全確認が取れ次第、72 時間以内に搬出。
- ・さらに、他空港への輸送が困難な滞留貨物についても、災害発生後の運営開始に支障がないよう適切に処理。

③ 役割分担

<貨物施設復旧計画：関係機関の役割分担>

	事前の備え	災害発生直後	応急復旧時
鳥取空港ビル（株） 総務部 (貨物施設の管理者)	・災害発生時航空貨物事業者との対応協議	・貨物上屋、設備の被害状況確認と鳥取空港ビル(株)空港管理部への報告	・電源供給確保
鳥取空港ビル（株） 空港管理部		・鳥取空港ビル（株）総務部から貨物施設の被害状況に関する情報の収集・整理	
全日本空輸（株）鳥取 空港所	・滞留貨物発生時の取扱いの調整	・貨物取扱者と滞留貨物の排出調整	

<貨物施設復旧計画：タイムテーブル>

経過時間	被災状況	対応者		
		鳥取空港ビル（株）総務部	鳥取空港ビル（株）空港管理部	全日本空輸（株）鳥取空港所
災害発災直後	貨物施設の一部損壊 冷蔵設備等が使用不可			
30 分後		被害状況の確認、点検		
120 分後		復旧作業開始要請	情報収集・整理	貨物取扱

		電源確保 臨時保管場所の調整		者と滞留 貨物の排 出調整
48 時間後				
72 時間後	復旧			

(2) 鳥取県との役割分担

① 被害想定

- ・地震、悪天候等により、JR 山陰本線が運休、国道 9 号等幹線道路の一部が通行止めとなり、航空旅客等の航空旅客取扱施設利用者と空港内従業員を合わせて、空港内で夜間を過ごす滞留者が 160 名発生。
- ・鹿野・吉岡断層地震（マグニチュード 7.4、震度 6 弱）等の何らかの災害の発生により滑走路の一部が液状化、滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可。

② 行動目標

- ・災害発生時において鳥取空港に必要な機能確保のため、鳥取空港ビル(株)と鳥取県が次のそれぞれ果たすべき役割を担いながら、連携・協同して対処。

③ 役割分担

(ア) 鳥取空港ビル(株)

- ・空港の運営に必要な体制を整えていることから、危機管理を含めた空港運営に係る対応を担うべき役割
- ・災害発生時、空港全体を統括しながら、鳥取県と連携しつつ、主体的に事態に対処。
- ・不可抗力によって本事業の全部又は一部の遂行が困難となった場合、鳥取空港ビル(株)は、その内容の詳細を記載した書面をもって、直ちに鳥取県に対し通知する。

(イ) 鳥取県

- ・公共的交通基盤としての空港機能の確保、災害への対応の実効性を高めるための組織横断的な取組、関係機関との連携の推進等の役割。
- ・事態が深刻化し、鳥取空港ビル(株)による的確な事態收拾が難しいと判断される場合、鳥取空港ビル(株)と連携しつつ、主体的に事態に対処。
- ・その場合、鳥取空港ビル(株)に代わり現場の意思決定者を務める。
- ・鳥取空港ビル(株)から上記③、(ア)に基づく通知があった場合又は鳥取県が自ら不可抗力が発生していると認識した場合、鳥取県は、鳥取空港ビル(株)とその対応方針について協議する。
- ・鳥取県は、不可抗力事象による運営権設定施設への物理的な損傷が発生した場合は、運営権設定施設の復旧等を行う。
- ・発災の場合、鳥取県は、遅延なく、鳥取空港ビル(株)と協議の上、不可抗力からの本事業の復旧スケジュールを決定する。

<不可抗力事象の対象>

暴風、豪雨、地滑り、地震、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって、事業の実施に直接かつ不利な影響を与える等実施契約に定める一定の要件を満たした事象を不可抗力事象とする。ただし、運営権者の維持管理上の過失によるものを除く。

第5章 その他

1. 外部機関との連携

- ・災害時における応急対策業務等に関する協定書 [令和5年4月28日]
【鳥取空港ビル(株)－鳥取県東部建設業協会】
- ・鳥取空港消火救難活動に関する協定書 [令和5年4月1日]
【鳥取空港ビル(株)－鳥取県東部広域行政管理組合】

2. 情報発信

(1) 整理すべき情報と担当機関

- ・管理施設の被害及び復旧状況
【鳥取空港ビル(株)総務部、空港管理部】
- ・空港内の滞留者の状況
【鳥取空港ビル(株)総務部】
- ・地震や津波等の災害の状況
【鳥取地方気象台】
(気象庁からの地震情報及び津波情報は、鳥取地方気象台とのオンライン回線(有線)で鳥取県へ送られる)
- ・民間航空機の運航計画及び運航状況
【全日本空輸(株)】
- ・航空旅客取扱施設や駐車場の運用状況
【鳥取空港ビル(株)総務部、空港管理部】
- ・空港アクセスの運行状況
【鳥取空港ビル(株)総務部】
- ・空港周辺の道路状況
【鳥取警察署】

(2) 情報の集約と発信

- ① 上記(1)で整理された情報について、総合対策本部で集約。

↓

- ② 集約した情報を「A2-HQ」の各構成員に提供。
なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報を提供
- ・国土交通省航空局災害対策本部(航空局 総務課 危機管理室)
 - ・大阪航空局災害対策本部(大阪航空局 安全企画・保安対策課)

↓

- ③ 「A2-HQ」が関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に手影響する資料を作成し、情報を発信。
併せて、全ての関係機関(鳥取空港ビル(株)、全日本空輸(株)等)のWebサイトに同じ情報を掲載(関係機関が有するSNS等のツールも活用)。
※マスコミへの対応にあたっては、広報窓口を一元化

↓

- ④ 滞留者に対しても、鳥取空港ビル(株)総務部が情報を提供。
※情報については、定期的に更新して常に最新のものを提供していくことが必要。

3. 訓練計画

(1) 訓練の実施

- ・「A2-HQ」主催の訓練を、毎年8月を目途に行う。
(※最低でも年1回は開催)
- ・訓練の企画・立案は鳥取空港ビル(株)空港管理部が行う。
- ・訓練の実施後、アンケート調査を実施し、参加機関の要望や提案等を募る。
- ・訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて、「A2-BCP」の改訂を行う。

(2) 日常点検の実施

- ・鳥取空港ビル(株)総務部及び空港管理部は、最低2か月に1回、非常用電源の稼働確認を行う。

4. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

(1) 基本施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部 [土木係、設備係]

(2) 無線施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部 [設備係]

(3) 灯火・電気施設

鳥取空港ビル(株)空港管理部 [設備係]

(4) 航空旅客施設

鳥取空港ビル(株)総務部 [ターミナル施設課]